

「施設型給付関係分科会」報告書

1 施設型給付関係分科会

現行の「幼稚園」・「保育所」の財政措置に関するカテゴリーに代わり、新たに設けられた「子ども・子育て支援給付（児童手当除く）」の運営に必要な基準等について協議・検討を行いました。

2 開催日 および 議事内容

回数	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
開催日	平成 26 年 4 月 14 日	平成 26 年 6 月 9 日	平成 26 年 7 月 28 日	平成 26 年 8 月 28 日
議事	● 子ども・子育て支援事業計画について	● 児童数の推移と将来人口の推計について ● 特定教育・保育施設について	● 特定教育・保育施設等について	● 特定教育・保育等に係る「量の見込」と「供給確保方策」について ● 新させぼっ子未来プラン（仮称）について

3 審議結果

- 児童数の推移と将来の人口の推計について協議し、その内容をベースとして、「市町村子ども・子育て支援事業計画必須記載事項」である、「各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の方策及びその実施時期」について一定の方向性を導き出しました。
- 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」・「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」や「保育所入所基準の運用方針」に関して協議し、基準条例作成等について一定の方向性を導き出しました。
(その結果に基づき、事務局において 9 月佐世保市議会に提案)
- 「子ども・子育て支援新制度」における保育料（1～3号認定）について、幼児教育と保育に関する保育料のバランスを考慮するとともに、保護者の負担も軽減するよう要望しました。
- 「地域子ども・子育て支援事業」及び「新させぼっ子未来プラン（仮称）」の主要項目について協議し、計画素案に反映させることとしました。